

平成20年度公共事業評価部会の進め方について

1 審議事項

平成20年度公共事業再評価対象事業

対象事業の詳細は審議資料参照

事業種	再評価対象区分			
	未着工	再評価	再々評価	その他
道路	4事業	-	4	-
河川	22事業	-	22	-
ダム	1事業	-	1	-
地すべり	1事業	-	1	-
街路	2事業	1	1	-
都市公園	1事業	-	1	-
下水道	4事業	-	4	-
農業農村整備	4事業	4	0	-
合計	39事業	0	34	0

未着工：事業着手した年度から起算して5年度以内に用地買収の手続又は工事のいずれも行われなことが見込まれる事業

再評価(未完了)：事業着手した年度から起算して10年度以内に事業の完了が見込まれない事業

再々評価：再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度(下水道にあっては10年度)以内に、用地買収の手続若しくは工事のいずれも行われなことが見込まれる事業又は完了が見込まれない事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、住民の要望の変化等事業の円滑な推進に課題を抱えており、特に今後の展開について判断が必要とされる事業

2 報告事項

- (1) 部会意見対応状況報告書に関する報告
- (2) 再評価事業完了報告書(1次事後評価調書)に関する報告
- (3) [試行] 2次事後評価調書に関する報告

3 審議の進め方

- (1) 分科会の設置について

今年度公共事業再評価対象事業のうち河川事業が22事業と多数となっており、効率的な部会審議を行っていただくために、「河川分科会」を設置する。(平成19年度第6回部会で承認済み)

分科会では、河川22事業のうち、公共事業評価部会での全体審議が必要な事業を選定する。
- (2) 河川以外の事業については、通常どおり、部会全体で概略審議を行い、必要があれば、適宜、現地調査、詳細審議を実施する。
- (3) 県の事業対応方針(案)に対する部会意見については、10月頃に開催予定の答申案の取りまとめを行う部会において最終決定する。

4 部会開催日程 裏面参照

5 県民意見聴取

- (1) 実施期間

6月11日から7月10日までの30日間
- (2) 関連情報の提供手法及び周知方法
 - ・ 県(行政評価室)ホームページへの掲載 (<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>)
 - ・ 県政情報センター(県庁)及び県政情報コーナー(合同庁舎)、県議会図書室での閲覧
 - ・ 県政ラジオ「県からのお知らせ」による広報
 - ・ 関係市町村に対し広報誌掲載の依頼
 - ・ 各地方振興事務所でのチラシ配布
- (3) 結果報告

第3回部会に状況報告予定

意見があった場合、その対応(回答)についての報告を含む

平成20年度公共事業評価部会 年間開催日程

日時・場所	内 容
6月12日(木) 13:30~17:00 県庁4階 特別会議室	第1回公共事業評価部会 ・平成20年度部会の進め方 ・再評価対象事業の概要 ・概略審議 【下水道4・農業農村整備4】
6月16日(月) 9:30~16:30 自治会館207会議室	河川分科会 担当:田中副部会長,加藤委員,徳永委員 ・概略審議(河川22事業から部会審議事業を選定)
7月14日(月) 13:30~17:00 県庁4階 特別会議室	第2回公共事業評価部会 ・概略審議 【河川(遊楽)・ダム1・地すべり1】
8月4日(月) 13:30~16:30 県庁4階 特別会議室	第3回公共事業評価部会 ・概略審議 【道路4・街路2・都市公園1】
8月28日(木)	(概略審議予備日)
8月29日(金) 9:00~17:00	現地調査 調査の実施有無,調査事業は第3回部会までに決定
9月8日(月) 13:30~16:30 県庁4階 特別会議室	第4回公共事業評価部会 ・詳細審議
10月16日(木) 10:00~12:00 県庁4階 特別会議室	第5回公共事業評価部会 ・詳細審議 ・答申案のとりまとめ
10月下旬	答申
平成21年 2月上旬 県庁会議室	第6回公共事業評価部会 ・部会意見対応状況報告 ・再評価事業完了報告(1次事後評価) ・[試行]2次事後評価報告

部会の開催内容は,審議状況により変更になる場合があります。